

基金積立て事業について（素案）

1 目的

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内全域の市民が避難を余儀なくされたが、その支援については居住していた地区により差が生じた。

このため、市民が一体となって本市の復興を進めるためにも、地区によって生じた差を埋めるべく、市独自の新たな支援策を実施する必要があることから、その財源として基金を造成するものである。

2 基金の額

鹿島区民（平成23年3月11日時点で鹿島区に住民登録があり、事業開始時点で南相馬市内に住民登録がある者、約9,200名。）に対する支援策を実施するため、総額で約10億円の基金を造成する。

3 実施事業（予定）

- （1）30km圏外の市民に対する高速道路料金助成事業
- （2）その他（コミュニティ活性化に関する事業等）